

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第101号（3.6.4） 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための2022年度政府 予算に関する意見書提出を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>下記事項について，地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ 意見書を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また，更なる 少人数学級について検討すること。 2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため，加配の増員や 少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため，義務教育費国庫負担 制度の負担割合を堅持すること。
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 神戸市教職員組合 執行委員長 渡邊 健</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>教育こども委員会</p>

2021年6月4日

神戸市議会議長
壬生 潤 様

神戸市中央区

神戸市教職員組合
執行委員長 渡邊 健



教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための 2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情

神戸市会におかれましては、教育諸条件の整備並びに拡充に向け、ご理解とご協力をいただいておりますことに、深く感謝いたします。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国庫負担率が3分の1となっている義務教育費国庫負担制度とともに、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2022年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

陳情

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。